

仕事と生活の調和を図り、社員が能力を発揮できるように雇用環境整備を行うため次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和5年4月2日～令和10年4月1日までの5年間
- 2 内 容 地域や学校行事に参加したり、家族の介護や家族旅行等の為の有給休暇の取得を奨励する。

**目標①** 毎月第1金曜日を「ノー残業デー」として設定する  
■目標を達成するための方策と実施時期  
令和5年4月～制度内容の検討  
令和5年5月～会議等で周知及び実施

**目標②** 年次有給休暇の取得推進の強化  
■目標を達成するための方策と実施時期  
令和5年4月～制度内容の検討  
令和5年5月～会議等で周知及び実施